

【第9回津志田保育園保護者説明会】

日 時 平成19年1月13日(土) 午後7時~9時10分

場 所 津志田保育園 ホール

出席者 津志田保育園保護者12名

内容等

選定委員会は設置されていないはずだが、12月28日移管先法人の公募を開始している。当初の予定と違うのではないか。

選定委員会の設置については、以前からお示ししていたスケジュールのとおりであり、スケジュールのとおり進めさせていただくと保護者の皆さんに申し上げていたとおりである。委員会自体は市の責任の下に設置するものであり、12月20日の市長決裁で設置されたが、委員会の開催はまだである。

委員が誰も決まっていなのに「設置された」とは、明らかにおかしいのでは。

設置要綱の中で、学識経験者、保育園指導監査業務従事者、公認会計士、保育園運営経験者、保護者会代表者と肩書で定めている。どの人が特定しなくても設置はできる。

当初は選定委員会で公募内容を決める予定だったのではないか。

公募に関しては当初からこのような予定である。

ウェブもりおかのなかの保育園の保護者説明会の議事録では、選定委員が公募要綱を決めると市が回答している。なかの保育園と津志田保育園では違うのか。

なかの保育園の保護者説明会では確かにその話をしている。

基本的には選定委員会の中に保護者の方も入っていただき、公募を開始する方がいいと思う。4月から引継ぎ保育が開始することもあり、先月から津志田保育園の保護者代表を選出していただくようお願いしているが、その回答が18日になると聞いている。

公募については何も説明がなかった。保護者の意見も聞かないで市は公募を開始した。そのことをどう考えているのか。

先ほどの回答の補足をする。選定委員会で決定するのは選定要領。選考の際どの部分を重視するかについて選定委員会で保護者の意見を反映する予定である。

ご意見や質問を聞いていないということだが、私たちは十分答えていると思っている。民営化計画凍結などの要望は反映できないが、可能な限り保護者の意見は反映している。

第5回の説明会は時間切れで議論が中途半端に終了したので、再度説明があるものと認識していた。何も説明がなく公募を開始されるのは遺憾。確かに資料はもらったが、その説明を受けるものだと思っていた。公募条件についての説明も受けていない。

公募条件については保護者の意見を大事にしたいと思い、以前から要望のあった保

育士の経験年数に関して、重要視されるよう、新たに項目を追加した。また、保育の質が低下するという件に関しては、移管前と移管後における第三者評価を検討したが、評価団体から現在のサービスを客観的に評価するのは難しいと言われた。それならばと、今よりも保育サービスが充実されるような公募条件とした。

公募は12月28日にお知らせした。1月9日から公募を開始し、法人を対象に現地説明会を開催した。

過去に行われたアンケートの中で、「選定委員会の中で条件を付けるとあるが、保護者の意見はどのように取り入れられるのか」との保護者の問いに対し、「選定委員会に保護者代表が入ってもらい、委員会の場で意見を述べてもらう形で取り入れていきたい」と回答しているが、これは何だったのか。

選定委員会に保護者代表が入ってもらい、意見を反映させることは可能。第一回目の選定委員会で評価表を作成するのだが、重点項目の配点を調整することによって反映させることも可能。

前回のアンケートへの回答では、公募条件について反映すると言っている。

基本的には公募の条件に入れた方がいいと思う。ただ、12月から保護者代表を決めていただくようお願いしてきたが、実現されなかったこともあり、今までの保護者説明会の中で要望のあった項目を、汲み取る形とした。

公募の話は聞いていない。第6回から第8回の説明会の中でも公募の話は一切出ていない。保護者代表の選出が伸びるということはこちらも児童福祉課も納得済みのことだったはず。こちらとしては、選定委員会の内容についてすら検討できていない段階。保護者の意見が入っていると言うが、こちらからすると全く入っていない。順番が逆ではないか。

選定委員会は市の責任で設置するもの。公募については、今後のスケジュールを明確にしてほしいとの要望に対し、12月中に選定委員会の設置、1月に公募開始とこれまでの説明会の中でご説明したとおりである。

法人の募集要項の中で、「移管後3年以内に地域子育て支援センター設置」と「地域住民との調整」の部分が引っ掛かる。

市外の法人になった場合、いきなり地域住民との調整というのは厳しいのでは。市のフォローがもう少し必要なのではないか。市でできるものは市でやることを考えてみてはどうか。

将来的にはここの保育園が都南地区の子育て支援センターとしての役割を担っていく必要があると思うが、リスクの高いものを民間に要求する前に、市ができることをやってから民間に委託してはどうか。民間に丸投げするのだけはやめてほしい。

法人の理事には地域の代表を入れる。市としても「はいどうぞ」ではなく地域福祉協議会、児童厚生員などの市の組織と連携を図るようにやっていく。

子育て支援センターは遅くとも3年以内にやってもらうこととしている。保育園の

ノウハウを地域に還元することが目的で、早ければ早いほどいいと思っているが、この開始時期については、法人選定の際の提案内容としている。

民間の保育所となるわけだが、市の保育園を移管するわけで、丸投げにはしない。中核市となった際には、今まで以上に密接な関与を行っていくこととなる。

法人はどのくらい見学に来る予定なのか。

1月7日に2法人。1月14日に2法人の予定。

説明会に来るだけで応募するかどうか確証は無い。見学に来ない法人が応募するかもしれない。

「選定委員会は5人以内の組織」と書いてあり、学識経験者云々とあるが具体的にどういった方を選定する予定なのか。

「園長経験者」は、1、2年の園長経験という方でも該当するのか。県外の施設での経験も含まれるのか。

「移管後も安定的で継続的な運営をする」とあるが、破綻した場合契約解除するのか。その際、子どもたちはどうなるのか。市はどのような対応をするのか。

また、4月から引継ぎ保育で移管先法人から派遣される主任保育士1名と担任保育士2名について質問だが、現在の主任保育士もいるのか。

選定委員会の委員については、幼児教育を専門にされている大学教授クラスの方、児童福祉施設の指導監査を担当されている県の担当者、園長経験者はかなり経験ある方。保育士から園長となった方で、現在も児童に関わる仕事に携わっている方。

破綻については、基本的にないと考えている。そのために応募の際に法人の決算書等を提出してもらい、選定委員にも社会福祉法人の経理に明るい方を入れる。資産や負債の内容も確認する。全国で事例を調べたら宮城県で学校法人が破綻している例があった。可能性としては低いと思うが無いは言えないので、仮に破綻した場合は市が保育義務を果たす。

引継ぎ保育時の主任保育士については、加配なので1名プラス。派遣されている間は、地方公務員の身分を与えることを考えている。引継ぎで来た3名はそのまま残る。

法人の説明会は保護者や一般の人は参加できるのか。

明日の説明会は法人対象としており、建物の説明や応募書類等の説明になるので遠慮願いたい。

なぜ参加できないのか。

法人情報があるので非公開である。

選定後に決定法人は公表するが、落選した法人は公表しない。これは指定管理者を選定する際にも同様のやり方。ただし、ヒアリングは公開とする。

本当に民営化されることになったのだなという感想。遠野市で民営化の際に保護者の意見が全く聞き入れられなかったと聞いた。そのようなことはやめてほしい。

要望としてお受けしてよいか。

はい。

市は保護者に説明なく移管先法人の公募を開始した。こういうやり方で進めていくのだなと思った。スケジュールの進め方が遅れているのはなぜか。保護者がなぜ保護者代表を決められないのかについても考えてほしい。

選定委員の保護者代表以外は決まっているのか。

決定している。

移管先の公募は1月9日から2月8日までとなっている。応募の最中に選定委員会を開催するのか。

保護者代表が決まれば、選定の評価表を決めるために委員会を行う。応募した法人が運営している園を委員の方に実際に見てもらおうか話しを聞いてもらい決定したい。

2月8日に公募締め切りで2月中旬に法人決定というスケジュールには無理があるのではないか。

他市町村の状況を聞いたうえで設定したもの。公募条件に現在保育所を運営している法人としているので、監査指導報告書を添付してもらおう。評価のためのチェック項目も60項目くらいを考えているが、保護者の方が重要視するようなポイントに絞られた評価表と考えている。

選定まで1週間あれば十分ということか。

保育所運営経験の無い法人であれば別だが、他市もそれほど時間はかけていない。

結局、数字だけなんだなと感じるが、他市はそれでうまく行っているのか。

全国約800箇所まで民営化が進められているが、県内での実績、実際に視察に行った他県の状況を聞く限りうまく行っているようだ。

先に民営化した矢巾町の状況などいろいろ話しを聞こえてくる。1週間で決められるほど簡単な話しではない。市と保護者側の認識にずれ違いを感じる。

応募してくるのは既に保育園を運営している実績のある法人なので、審査そのものには、それほど時間はかからないと考えている。

他市では引継ぎ1ヶ月から3ヶ月という所もある。当市ではそれでは難しいと考え、引き継ぎ保育期間を1年間としている。全国でも引継ぎ保育に期間・人数をこれほどかけているところはないのではないか。

これまで選定委員となる保護者代表を選べなかった理由は児童福祉課でも分かっていると思う。代表者のプレッシャーを考えれば、今後も選出できるか不安である。

次はなかの保育園が民営化になるが、津志田保育園だけの保護者の意見を組み入れるだけでも大変なので、18園を30年でやるスケジュールは容易ではないと思う。

津志田保育園が民営化していい保育園になれば、他の人も納得してくれると思うので、いい保育園になってくれればいいと思う。

保護者代表の方には、かなりのプレッシャーがあると思う。そのような状況で市としても保護者代表を選定委員に入れるかどうか検討した。その結果、選定委員になっ

ていただき、保護者の意見を反映していきたいと考えた。

民営化には保護者の方や保育士の協力が必要。保護者はもちろんだが、公立保育園の職員にも説明し、子供たちが犠牲にならないよう是非この民営化を成功させなければならぬと思っている。

保護者としては移管先法人の現在の運営状況を是非見たい。法人決定には保護者が携わることが必要と考えている。

移管の条件をこんなにつけて民間はやれるのか疑問だ。市が認める以外の費用の徴収は保護者に求めないと条件が書いてあるが、民間ではそれは無理なのではないか。サービスが向上しても保育料が上がると大変だ。

市が赤字で他の都市でも民営化は行われているし、市長がやると言っているので民営化は仕方ないのかなと思う。17日に市長が説明に来るが、意見を述べてもこのままどんどん民営化は進んでいくと思うが、市長の教育に対する意見を聞きたいと考えている。

保護者が何を言っても民営化は進んでいくと思うが、保護者に負担をかけない誠実なやり方でやっていって欲しい。

費用徴収をしないことについては、法人にも伝えてある。個人で持つようなもの以外の園で使用するものについては保育所運営費の中で費用を見ている。それは公立も私立も同じ。保育料は保護者の負担能力に応じて市が決めることとなっているので、民営化して高くなることはない。

要望だが、津志田保育園は民営化のトップであるので、全国的に見てもモデルケースとなるような進め方をしてほしい。これまでの説明会の中で市と保護者の間に解釈や認識の違いを感じてきた。説明会に参加していても感じるのだから、参加していない人はもっと感じている。

市長や議員は問題なく民営化が進んでいると捉えているかもしれないが、そのようなことはない。

当市の保育内容は高く評価されている。これが民営化になってだめにならないように、市のお子さんが等しく健全に成長するように市としてバックアップしていかねばならないと考えている。そのためには、保護者と市の職員がお子さんのことを考えてうまくやっていかなければならない。

選定委員が決まったのはいつなのか。

委員によってばらばらである。団体に推薦をお願いしていたところもあるので、では、最初の1人と最後の1人が決まった日は。

正確な日付は承諾書の日付を見てからの回答でよいか。いずれ年明けに承諾書をいただいた。

保護者代表は昨年うちに選出してほしいと言われていたのだが。

他の委員も昨年うちにお願いはしていたが、承諾書は今年になってからいただいた。

他の委員にも期限を区切って選出依頼をしていたのか。

基本的には昨年内にとお願いしていたが、保護者代表の選出が遅れるということだったので、選出期限を延ばした委員もある。

公募締切から決定までにヒアリングや施設見学等のスケジュールをこなすのは不可能なのではないか。

委員の方はそれぞれの立場で保育園に関わっている専門家の方なので大丈夫だと思うが、保護者代表の方には負担をおかけすると思っている。

そのような専門家の方は、応募法人が現在運営している保育園の見学をしないで移管先法人を決定するという事なのか。

既存の運営園は見学する予定にしている。選定委員会は、1 回目に選定要領決定。2 回目に施設見学。3 回目にヒアリングし評価表に点数をつけるというスケジュールで考えている。

応募した法人すべてに対し見学やヒアリングを行うということによいか。

その予定である。

公募対象となる約 110 法人すべてが応募してきたらどうするのか。このスケジュールでは不可能だ。

現在説明会に参加予定は 4 法人である。法人決定は 2 月中旬を予定している。

それは現段階での話だ。約 110 法人がすべて応募してきた場合は想定していないのか。応募法人は 4 法人程度で想定していたのか。

公募対象の法人すべてが応募することは想定していない。応募数は受付してみないとわからない。スケジュールは他市町村の状況を参考にして決定した。

では、このスケジュールは伸びることも考えられるということによいか。

考えられるが、2 月 8 日の応募締め切りを待たないとわからない。

4 法人だったとしても、園舎を見るわけではなく保育を見るのだから、1 日で見学するのは、無理なのではないか。

スケジュールに無理があるようなら、選定委員会 3 回開催の予定が 4 回になる場合も考えられる。

保護者は働いているのだから、そんなに日程は取れない。

結果的には、応募法人の数でスケジュールはどうなるかわからないが、資料を提出してもらったうえでの施設を見学である。

保護者代表以外の選定委員はどうやって選んだのか。

市として適任と思われる方を選出し、民営化計画の内容や公立保育園のあり方検討委員会の経緯等についても説明をしたうえで受けていただいた。

先ほどの法人選定にしても、応募法人が多いことを想定してないから選定は 1 週間というスケジュールの組み方をしている。それから考えると、幼児教育をやっている大学教授は相当数いるのに、その中からどうやって市が委員を選んだのか心配だ。

確かに大学教授であれば相当数いるが、こちらに住んでいて地元の状況のわかる方の中で法人選定に適切な方を選出してお願いした。

その人達は、保育園の外観や提出された資料だけで法人を選定するのか。それならば誰にでもできるのではないか。

書類や外観だけで選定するとは一言も言っていない。保育園の運営は、法人や園長の考え方が大きく影響すると考えている。いい法人を選ぶため、様々な書類を提出してもらったうえ、保育園見学やヒアリングを実施し、選定してもらう。

選定委員の方々は責任をもって法人選定してもらえるのか。

市としての民営化計画の考え方や経緯等の状況は委員の方にきちんと説明をしているので、やっていただける。

委員からは選定の期間が短いという意見は出ないのか。

出ていない。

それはおかしい。

他都市も同じ状況でやっているが、短いと言うのはどういうことか。何について短いとお考えなのか。

選定委員会開催と公募の順番が違う。本来は選定委員会を開催し、公募要領を定めてから公募開始し、選定するという順番で進むはずだが、今は選定委員会が開催されないまま進んでいる。そのような状況で委員は1週間で法人選定ができると考えているのか。

保護者の方はいろいろ心配があると思うが、市から選定のスケジュールを説明したうえで、委員の方々にはそれぞれ責任をもってやれると判断していただいたもの。

これまでの経緯から市には任せられないという気持ちがある。

委員の方々にはこれまでの経緯を御理解いただいたうえで引き受けていただいた。

最初に児童福祉課から、選定委員となる保護者代表にはご負担をおかけすると話しはしている。応募法人のヒアリングや選定は何法人応募があっても1日で行ってもらうこととなるが、保育園を見学に行くのは地域的なこともあるので、応募法人が実際に来て見ないとどれくらいかかるかわからない。

現実的日程が難しいときはスケジュールの変更も考えられる。委員の方々にはかなりのご負担をおかけするので、そのことは伝えている。

選定委員となる保護者代表はかなりの負担がかかると思う。保護者の代表が選定の際にどこを見るか考えたことがあるのか。自分の子どもを預ける立場なので、他の委員とは違う視点で見ると思う。市ではそのことを考えたうえで、1週間で選定できると考えたのか。

スケジュールが短いというご意見だと思うが、対象法人の90%以上が応募すると考えて事を進めるのは現実的ではない。

通常は最大の応募を想定して事を進めるのでは。4法人程度の応募を想定してスケジュールを組んでいるようだが、おかしいのではないか。

説明会に参加するのは 4 法人。説明会に参加しないで応募する方法も考えられるが基本的に市の考え方を聞かないと応募できないと思う。

スケジュールをたてる際には、他都市の応募状況も参考にした。当市の公募のハードルはかなり高い。引継ぎ保育も法人負担が大きいのでそういったことも加味して判断した。

保護者は、吟味して法人を選んで欲しいという意味で言っている。

市としてもいい法人を選定するのが目的。書類だけでなく実際に法人代表者や園長の保育園運営の考え方を聞きし選定する。

選定はすべて非公開なのか。

選定委員会は非公開。応募法人代表者のヒアリングは公開する予定。

保護者代表が選定委員会の内容を保護者に伝えることはできるのか。

それはできない。個人として委員になっていただくので。

では、保護者代表の選定委員の数を増やすのはどうか。

優良な法人を選ぶのが目的なので、専門的な委員の方それぞれの目を見ていただくことが必要と考える。保護者代表は保護者の立場で意見を述べてもらいたい。

それでは、保護者代表が委員になる意味がないのでは。保護者としては応募法人の行っている保育園を実際に見て選定したい。ただ代表者の負担が大きいので、例えば 2 人交代で参加するなどの対応は考えられないのか。

あくまで保護者を代表していただくことで考えている。複数になることで、考え方が違うことが想定されるので困る。

保護者代表として選ばれる以上、保護者全員の代表という立場になる。保護者に意見を伝えられないのであれば、代表ではないのでは。

なぜその法人が選ばれたかは、保護者にとって知りたい部分だろうから、法人選定の経緯は移管先法人決定後、決定法人以外の法人名は伏せた形で公開する。

どういう部分が重視されたかなどの選定内容についても、結果が全部でてからわかることになるのか。

そのようになる。だからこそ、これまでの説明会で聞いてきた保護者の意見を選定委員会で反映させていく。

保護者代表が 1 人で全部背負うのは無理なので、他の選定委員が保護者の意見を聞きに来ればよいのでは。やり方を考えてほしい。

おっしゃりたいことは分かるが、選定委員も非公開としている。なぜなら応募法人が接触してくると問題があるから。もし、この場に委員が来るとなると、誰だか分かってしまう。

確かに代表となる方にはプレッシャーがかかるし、保護者会の元へフィードバックすることもできなければ、選考内容についても口外できないという孤独な立場。そのため保護者代表を選定委員に入れない市町村もある。しかし、保護者の方がどうして



も譲れない項目などに関して、直接意見を述べてもらい反映させる形としたい。そのために保護者代表に入っていただくこととした。

もっともな話したが、選定のときに応募法人の保育園を見学に行けば委員が誰なのか分かってしまうはず。

見学に行くのは応募締め切りが終わってからである。

応募法人は、現在運営している保育園の保護者に応募のことは言わないのか。

応募するか否かは法人の理事会などで決定されるのだろうが、それを保護者に伝えるかどうかは法人の考えになると思う。

応募を締め切った後で選定委員が保育園を見学することがあるのなら、委員が誰なのか話しても構わないのか。

選定結果が出てからとなる。

ヒアリングは公開するという事だから、選定委員会開催中は委員が誰か分かることになるのでは。

ホームページ等で公表する際は、選定法人の名は載せるが、それ以外は載せない。そうすると守秘義務はどこに発生するのか。

選定の評価内容について。基本的に社会福祉法人なので公の法人であるが、法人資産等の情報も含まれており、現在運営中の保育所の保護者に弊害が生じる恐れもある。応募法人の運営している保育園名についてはどうか。

市としては公表しない。決定法人以外はA法人、B法人と表す。

例えば、1点差であっても決定の可否は生じることとなり、選定されなかったという事実だけが伝えられる可能性もある。つまり、風評被害も考えられるので、落選したところは公開しない。ただ、ヒアリングは公開としているので、見に来た方にはどこの法人か分かってしまうが、前述の理由からあまり漏らすようなことはしてもらいたくない。

この場に居る人はそのようなことが分かるが、他の人は分からない。あまり意味の無いことのように思う。

委員会で知り得たことに関して守秘義務を課している。実際、公開ヒアリングで分かってしまうのはそのとおりだが、そのことに対して守秘義務と言っているのではない。委員の評点や評価の経緯を漏らすことによって、今後の保育所運営に影響が出てくるかもしれない。例えば逆の立場として津志田保育園が応募した場合、僅差で選定されなかったとしても、決定法人より津志田保育園は優れていないのだとなりかねない。

他の市町村でも委員に保護者を入れるか否かの意見が分かれるのはそういう部分。

移管先法人が決定した後ではあるが、保護者の方にもわかるように決定の経緯は公開する。ここの法人はここの点が優れていたということを分かってもらうためにも。

落選した法人にも、評価点数、評価内容は通知する。選定法人に比べてここの部分

が足りなかったというように。それを示すことによって、今後の保育所運営に役立ててもらおうことが目的。

津志田保育園の民営化は最初なので、今後のモデルケースになると思う。

法人決定は今後も1週間で行うのか。

基本的にはその方向で進めていく。

スケジュールに無理があるのは明らか。17日の市長説明会でも話すが、見切り発車的な進め方はやめてほしい。今後、数十年かけて進めていくというが、子供たちのためになるよう我々も望んでいる。そのような意見があることも市長に伝えて、再検討してほしい。

保護者会でアンケートをとった最新の結果では、説明会に参加したくないという意見が多かった。その理由としては、意見を聞いてもらえないというものが多く、民営化についてどう思うとの質問には、撤回してほしいという意見が多かった。何のための説明会かが分からないという意見もある。説明会に来ていない人が民営化に賛成しているわけではないことを認識してもらいたい。

民営化に関して保護者の方の分からないところはクリアにしていきたい。意見についても今後の保育所運営に関わることなので、ご意見を聞かせていただきたい。

できればアンケートも集計したものでなくそのままのものをいただければ、その声に回答していく方法でわかりあえるのでは。

津志田保育園に入所している89世帯中46世帯がいずれかの説明会に出席されている。約40世帯は今までに一回も出席されていない。うち約7割が民営化の影響を受けない4歳か5歳クラス。少なくとも1歳から3歳クラスで参加していない10数世帯に対しては、なんとしても説明差し上げたいと考えている。